

第1回妹背牛町議会定例会 第2号

令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
 - 1) 広田 毅 議員
 - 2) 渡辺 倫代 議員
 - 3) 石井 喜久男 議員
 - 4) 鈴木 正彦 議員
 - 5) 小林 一晃 議員
 - 6) 田中 春夫 議員
 - 7) 佐々木 和夫 議員

○出席議員（9名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 宮崎 博 君 | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 佐々木 和夫 君 |
| 7番 小林 一晃 君 | 8番 田中 春夫 君 |
| 10番 渡会 寿男 君 | |

○欠席議員（1名）

- 9番 赤藤 敏仁 君

○出席説明員

- | | |
|---------|-------------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君 |
| 総 務 課 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 企画振興課長 | 廣 澤 勉 君 |
| 住 民 課 長 | 清 水 野 勇 君 |
| 健康福祉課長 | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 浦 本 雅 之 君 |

農政課長	廣田	徹	君
農委事務局長	山下	英俊	君
会計管理者	篠原	敬司	君
代表監査委員	菅原	竹雄	君
農委会長	瀧本	賢毅	君

○出席事務局職員

事務局長	菅	一	光	君	
書記	山	下	仁	美	君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、広田毅君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（渡会寿男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

最初に、5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） おはようございます。通告に従いまして、質問をいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてお伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症が発生してから1年が経過しました。しかし、現在依然として猛威を振るっている中、国は新型コロナウイルス感染症対策の切り札とされるワクチン接種を2月中旬より医療従事者への先行接種が始まり、4月より高齢者への接種を開始しようとしております。一方、世界ではワクチンの争奪戦が起きており、各国ともワクチン供給量について確たる見通しができない状況となっております。我が国についても当初のスケジュールから二転三転の軌道修正をせざるを得ない状況となっております。そこで、本町での当初予定をしていたワクチン接種に向けての準備など、スケジュールに変更がないのかをお伺いいたします。

1点目、本町でのワクチン接種に向けて医師、看護師などスタッフの確保、接種会場、リハーサルの実施、接種時期など当初予定していたスケジュールに変更がないのかをお伺いします。

2番目、ふるさと納税について伺います。新型コロナウイルス感染症拡大により、いまだ1都3県の緊急事態宣言が解除されておられません。また、感染拡大防止のために様々な対策が実施され、テレワーク、巣籠もり生活と自宅などで過ごす時間も増えており、ネットショッピングなどの機会も平時よりも多くなったと言われております。ふるさと納税についてもコロナ禍でありながらも伸ばしている自治体も散見されますが、本町の状況についてお伺いします。

1点目、本町でのふるさと納税については、前年対比減となっていると伝え聞いており

ますけれども、現時点での状況と前年比減となっているのであればその要因についてお伺いをいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 新型コロナウイルスワクチン接種に向けての準備状況についてご答弁申し上げます。

ワクチン接種業務に関する具体的な流れ等を盛り込んだワクチン接種計画につきましては、各市町村ごとに策定することとなっており、本町では3月に入ってから新型コロナウイルスワクチン接種実施計画を策定し、本計画に基づいてワクチン接種の準備を進めているところでございます。本町のワクチン接種は、原則として65歳以上の町民につきましては保健センターでの集団接種、64歳以下の町民には妹背牛診療所での個別接種を予定しており、いずれも接種業務は妹背牛診療所に委託することとなっております。なお、入院、入所の方につきましては当該施設での接種となる予定です。人員体制といたしましては、医師は妹背牛診療所の戸田医師、看護師は同じく診療所の看護師がそれぞれ予診とワクチン接種を行い、接種補助として町で一、二名看護師を雇い上げる予定もでございます。そのほかに保健センターでの集団接種の際は、診療所の事務職等のスタッフや町保健師も集団接種業務に当たる予定となっております。

ワクチン接種までのスケジュールといたしましては、まず2月中旬に本町で実施するワクチン接種の概要についてのチラシを回覧にて全戸配布を行っており、老人クラブ等を対象にワクチン接種に係る説明会も数回実施しております。3月8日には65歳以上の全町民に集団接種の意向調査を郵送しており、3月19日までにはがきまたは電話で返信をいただき、接種券を送付する際に接種日時を指定して案内をする予定となっております。4月中旬には65歳以上の全町民に予防接種券を送付し、国からのワクチン供給のスケジュールにもよりますが、現時点では5月連休明けから集団接種を開始したいと考えてございます。集団接種の日程といたしましては、週に2日、1週間に220人の接種を予定しております。65歳以上の集団接種人数は、接種率を7割と想定し、875人と見込んでおりますので、1人2回の接種をする必要があるため8週間で集団接種を終了させる予定でございます。その後には64歳以下の個別接種を実施する予定ですが、実施内容の詳細につきましては今後検討を行っていく予定でございます。

ワクチン接種の実施に当たっては、妹背牛の地域性も考慮する必要があると考えてございます。集団接種開始予定の5月連休明けとなると、本町の場合そろそろ田植が始まる時期となり、65歳以上の方の中には現役で農作業に従事している方もいらっしゃると思いますので、日程を組む際には農家地区の方は田植時期を避けるなどの配慮を行っていきたいと考えてございます。また、本町の場合公共交通機関の整備が充分ではなく、会場までの足の確保が必要と考えられるため、集団接種の際には希望者に無料でタクシー送迎を実

施する予定でございます。ワクチン接種に向けて、妹背牛診療所の医師をはじめとするスタッフとは年明けすぐから何度か打合せや情報交換を行っておりますが、実際に接種を開始する前にはワクチン会場を設営してのリハーサルを行い、動線や1人に何分程度かかるか等の確認を行う予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうからは、議員2つ目のご質問のふるさと納税の現状についてご答弁申し上げます。

今年度のふるさと妹背牛応援寄附金の寄附額につきましては、現時点で2億2,200万円ほどのご寄附をいただいておりますが、やはりコロナの影響を多分に受けまして今年度末では前年比約1割減の2億2,800万円程度を見込んでいただいております。その要因の一つとして、本町の返礼品はお米がメインでありまして、ほかの返礼品が少ないことが減額につながったものと考えてございます。今年度につきましては、コロナ禍におけるステイホームの巣籠もり需要からふるさと納税の返礼品はふだん使いをするお米の人気の高まっているとの情報を聞きまして、例年より1か月早く、昨年は5月上旬より新米の発送の受付をしたところでございます。それが功を奏しまして、5月受付時から10月末までは前年を上回る受付額となっておりましたが、11月、12月の2か月の間では寄附額が大きく減少しまして、年末時点では前年比で約2割の減というふうな状況でございます。年末に寄附額が減少した要因につきましては、12月時期におけるふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスの検索カテゴリーランキングというのを調べますと、1年前の2019年2月のカテゴリーの1位がお米でございました。それに対しまして去年の2020年12月では、ランキング上お米が6位以下に下がってございまして、上位にはお肉ですとか果物類、魚介類が占めてございます。このことにつきましては、年末年始の外出や帰省の自粛要請により、自宅でいつもより少しせいたくに過ごしたいというような考えもあったというふう聞いてございます。高級なお肉や果物などの返礼品に寄附傾向が推移したものと分析しているところでございます。また、このふるさとチョイスが自治体向けに公表しているふるさとチョイス全体の平均寄附推移を見ますと、本町は5月中旬から10月末までは全国平均を超えてございまして、11月、12月には全国平均とほぼ同じ推移となっておりました。ふるさとチョイス全体の寄附件数及び寄附額を前年の同時期と比較したところ、令和2年につきましてはふるさとチョイス全体の寄附も減少しているということが確認できてございます。

さらに、寄附のポータルサイトの中には、ポイント還元などを行っているお得なサイトも複数ございます。寄附者は、寄附をする際によりお得なサイトを選ぶというような傾向もございまして、そういったことも寄附額が減少した要因の一つではないかと分析しているところでございます。ポイント還元でしたり、例えばCMやウェブ広告をたくさん出しているようなポータルサイトには、当然人気が集まっていることも事実でございますが、そ

の分そちらへ委託する場合の委託料等も例えば現在契約してございますポータルサイトと比べますと2倍程度多く経費がかかってきてしまうというような状況もございます。仮の話ですが、このポータルサイトを移行したり、例えば2つ、3つに増やした場合には今までと同じような形で返礼品を同じ寄附額で提供するという事は困難になってくるということも考えられます。今後につきましては、総務省が定めるルールに沿った中でいかにふるさと納税業務を執行できるか協議、研究してまいりたいと考えてございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） まず、1点目のワクチン接種についてでございますけれども、先ほどからご答弁いただいた中にもございましたし、私も申し上げましたけれども、いずれにしてもワクチンの供給は不確定要請が非常に多くて、このスケジュールを立てるのも容易でないということは私たちも充分理解できるところであります。行政も町民も初めて経験することになることでもありますけれども、万全の体制でワクチンが供給されるのを待たなければならないと考えております。万全の体制を構築するに当たって気になる点を、多少細くなるかもしれませんが、何点かお伺いしたいと思います。

まず、1点目、ワクチン接種に当たるスタッフの方にコロナウイルス感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応について、特にこれは接種が始まってから非常に混乱を招く可能性があると考えておりますので、その場合の対応についてお伺いをいたします。

2点目、ワクチン接種は、先ほど参事からご答弁いただいたとおり予約制になっているようでもありますけれども、この予約は予約として結構かと思っておりますけれども、前日または当日突然キャンセルになった場合について、ワクチン、ご案内のとおり保存も限られておりますし、制約があります。これ無駄にすることは、非常にもったいないと考えますので、その突然キャンセルになった場合の対応についてお伺いをいたします。

3点目、今朝のニュースでも出がけに言われておりましたけれども、アレルギー、これ一番関心が高いところではないかと思っておりますけれども、現在のところなぜか分かりませんが、日本では女性の方ばかり、今朝ほどのニュースでは16人でしたか、アナフィラキシーショックが発生したというような報道がなされておりました。食べ物アレルギーの持病がある方、また食べ物で過去にアナフィラキシーショックを発症した方がワクチン接種を希望された場合の対応についてお伺いをいたします。

4点目、65歳以上の集団接種のケースでありますけれども、接種券と接種日時が入った接種案内を郵送するとされておりますけれども、時間指定はどのようにされるのでしょうか。今当初私も総務厚生常任委員会でお配りいただいた冊子を見ておりますけれども、高齢者の集団接種の場合は午前中55人ですか、1日で110人の予定とお聞きしておりますけれども、時間指定の仕方によっては混雑するおそれが心配され、流れが悪くなった場合の待機所がこの冊子の見取図には示されていないように思うのです。これは、必要で

はないのでしょうか。指定時間が細かく指定されていれば、混雑する危険性もあまりないのかと思いますけれども、特に私も高齢者でありますけれども、なるべく朝一で早く済ませたいというような方が多いように思いますから、午前、午後というようなくりで時間指定をされると、いつきだと思えますけれども、すごく混雑する懸念があるのではないかなと思っておりますけれども、この辺についてどういうふうに時間指定をされるのか、今の段階での見解を伺いたいと思います。

それから、2点目のふるさと納税についてでありますけれども、昨日の行財政等調査特別委員会でも同僚委員から質問が出まして、課長の答弁も少しありましたけれども、最初は米はよかったのだけれども、後半ちょっと高級志向になったということで肉だとか、かなり高額な返礼品のほうに人気が行ってしまったというようなご説明がございましたけれども、私もポータルサイトを拝見させていただいておりますので、確かにそうだと思います。返礼品の調達費は、課長おっしゃったとおり制度改正後非常にやっぱりやりづらくなって、その反面各自治体で腕の見せどころといいますか、そういった部分もあろうかと思えます。やっぱり人気は、先ほども申し上げているとおりどうしても海産物、そして農産品、こちら辺が主になってくるのではないかなと思います。本町の米についてももちろん人気があること、非常によいことだと思っておりますけれども、米に特化というか、こだわるのであれば米プラスアルファという部分をもう少し考えてみてもいいのではないかなと、そういうふうに思います。長くなりますので、あまりご紹介しませんけれども、課長は私が言わなくても見ておられるから、特に管内のことについてはかなり分かっておられると思っておりますけれども、米プラスアルファという部分だけに限って言っても美唄の米とケガニ、米とめんたいこ、米を加工した鳥飯だとか、お隣の滝川市では米とサツマイモ、米と海鮮の盛り合わせセット、この間北空知新聞にも載っていたのを御覧になったと思っておりますけれども、深川市ではおいしい御飯にぴったりの漬けサーモンセットということで、米とセットでそういったプラスアルファの返礼品をつけているところが結構人気になっているということなのです。海産物が、妹背牛も内陸でありますから、当然ないわけでありますけれども、地元で加工、地場の会社での販売品であれば返礼品として認められると思っております。担当の方も一生懸命やっけていらっしゃるのを私も承知しておりますけれども、またこの事案ばかりにかかり切りになっているというわけにもいかない事情もお察しします。しかし、少しでも多くの自主財源、特に妹背牛は自主財源があまりございません。自主財源確保のために一歩進んでほしいと思っております。

そこで、返礼品の新規提供者を例えば募集してみるのも一考かなと。庁舎の中で限られた担当部局だけで発案、考えるのではなくて、ほかにも外部からのアイデアも取り入れながらやっていくことも必要なのではないかなと、そんなふうに思っておりますけれども、このことについて課長どういうふうにお考えかお伺いをしたいと思います。

再々質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 私のほうからは、コロナワクチン予防接種の再質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目のスタッフに感染者が出た場合の対応ですが、まず感染者が出ないよう診療所スタッフにつきましては3月の医療従事者の優先接種の際にワクチン接種を行い、保健師につきましても集団接種スタッフの優先接種枠で高齢者と同じタイミングでワクチンを接種する予定でございますし、ふだんから個人での感染予防対策の徹底にも努めております。それでも万が一感染者が出た場合には、保健所の指示に従った中でなるべくワクチン接種業務が滞らないようにスタッフの調整等を行ってまいりたいと思いますが、医師が感染した場合には代替の医師の確保は困難であると思われるため一定期間予防接種を中断せざるを得ないと思います。その際は、町民に対しては日程変更のお知らせ等の対応を速やかに行なってまいりたいと思います。

2点目のキャンセルが出た場合の対応ですが、個別接種につきましては電話または来院による予約制とする予定でございますが、議員ご指摘のとおりなるべくワクチンロスが出ないようにキャンセル待ちの枠をつくるなどの対応について検討してまいりたいと思います。

3点目の副反応に対する対応といたしましては、まずは接種前に副反応について個別通知とか回覧等で町民の皆様へ情報提供を充分に行い、アレルギーがあるなどで接種に不安がある方については当日も問診にて聞き取りは行うのですが、できれば事前に主治医に接種についての相談をしておくよう周知したいと考えてございます。接種会場には、接種後に待機する場所を設け、その場所にて接種後の健康観察を行い、さらに救急用品を設置した救護室も設け、アナフィラキシー等の重篤な副反応が出現した場合に備えたいと考えてございます。待機時間は、15分から30分とされているのですが、過去に食物等でアレルギーが出た方については30分しっかり待機場所で健康観察を行いたいと思います。また、症状が重篤な場合には、医師の判断により救急搬送も必要になるかと思えます。待機時間には、副反応に関するパンフレットを配付し、今後出現する可能性がある副反応症状や対応、相談窓口等について周知していきたいと考えてございます。

最後に、4点目の集団接種の際の時間指定ですが、今のところ1時間に20人というふうに枠を区切って案内をしたいというふうに考えております。保健センターでは、毎年集団の健診を行っているのですが、その健診も大抵1時間20人でご案内しております。今あまり集団健診の状況を見ると密にはなっていないのですが、国のほうでも一応予診に3分かかるという想定で1時間20人の案内をしてくださいというふうに指示が来ておりますので、それに沿って案内したいとは思っているのですが、もし待機場所がちょっと密になるようでしたら、さきにお示しした図には示されていないのですが、もし待機場所がちょっと密になるようでしたら、さきにお示しした図には示されていないのですが、保健センターの和室の横に調理室があって、調理室が結構広いスペースがありますので、そちらのほうにご案内して密にならないように配慮を行いたいというふうに思ってお

ります。

以上、再質問への答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 再質問に対しましてご答弁申し上げます。

本町の本年度のふるさと納税返礼品につきましては、現在受付を終了しているものも含めまして全部で31品ございます。この31品のうち、お米が22品、それ以外が9品という形でございます。それ以外の部分につきましては、大黒屋さんのお菓子のセットですとか、トマトジュース、メロン、ハーブリキュール等がございまして、体験型の返礼品としましてはカーリング体験やコテージの宿泊とスポーツ体験のセットというのもございます。返礼品に対する寄附の申込み割合につきましては、お米に対する寄附が97.8%という形ございまして、残りの2.2%がお米以外ということでございます。

ここで改めて総務省ルールについて簡単にご説明させていただきますが、令和元年の6月1日以降に総務省が定めるふるさと納税指定制度では地場産品基準が設けられてございまして、返礼品等が当該都道府県等の区域内において生産された物品または提供される役務、その他これらに類するものであって総務大臣が定める基準に適合することであるということが基準として定められております。この適合基準に合わなければ、自治体は指定から外される、もしくは指定を受けられないというようなことになってございます。また、地場産品の基準というのも9つほど設けられてございまして、例えば区域内で生産されたものであること、区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること、区域内において返礼品等の製造、加工、その他の工程のうちの主要な部分を行うこと、これらが基準というふうになってございます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、近隣市町ではお米と加工品を組み合わせた返礼品が始まっているところも承知してございます。お米の数量や寄附の価格の設定などの影響もあろうかと思いますが、実際先ほど申し上げましたようなサイトのランキングを見ますと、やはりお米単体のほうが返礼品の人気としては常に上位にあるということで、一緒にお米と併せた形のものも寄附はありますが、かなり単体のほうが人気があるというのも実態ではございます。ですが、本町がお米だけでいくのかという点でございますが、実際昨年からはアイテム数を増やすための取組というのもしているところでございます。具体的には、3つの会社といろいろご相談させていただきまして返礼品化の協議を行っております。例えば1社とはジンギスカン鍋を返礼品にしたいということで協議を行っておりますし、もう一社とは秋取れ野菜のセットという形もいろいろ協議していたところなのですが、安定的な数量確保等の問題から返礼品化につなげることができてございません。残り1社につきましては、新年度より新しい返礼品としてラインナップに加える方向で現在調整を進めているところでございます。本町の基幹産業が農業であり、今後もお米をメインの返礼品として寄附額を募っていきたいと考えてございますが、先ほど議員もおっしゃられたとおり本町、特に行政改革においても今後の財政推計をしていく中でふるさと納税の寄附と

いうのは貴重な財源として組み入れられているというようなこともございますし、先ほどご提案のあったいろいろなものも今後検討していきながら、少しずつお米以外のアイテムを増やしていきながら、例えばお米を発送していない時期にいかに寄附額を伸ばすかというところに主眼を置きまして協議、研究を重ねてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5 番議員、広田毅君。

○5 番（広田 毅君） まず、ワクチン接種についてもう二点ほどお尋ねをしたいと思えます。

まず、1 点目でございますけれども、接種にかかった費用については国が全額負担すると言われております。本町では、先ほど参事のお話の中にもございましたように、タクシーでの無料送迎も想定されております。一方で、国庫負担金に上限があるというふうにも聞いた記憶がございます、この費用負担についてガイドラインが国から示されているのであれば、それを外れたものについては当然自治体の負担とならざるを得ないのかなと考えておりますけれども、この点についてお伺いをしたいと思います。

2 点目、町民のワクチン接種に関する情報、個人情報でございますけれども、このことについては国が一元管理されるのか、もしくは町で管理するのかお伺いをしたいと思います。この2 点については、参事にお伺いします。

次に、町長にワクチン接種のことについてお伺いします。今日の北海道新聞にもたしか、偶然でしたけれども、由仁か南幌か忘れましてけれども、ごめんなさい、ちょっと定かではありませんが、私も町長に質問しようと思っていたのですけれども、先ほど来何度も申し上げているとおりワクチン接種の供給、妹背牛に来るのは時期的にいつなのか、どのぐらい来るのかというのは本当に未知数で、神のみぞ知ると言ったら怒られた方もいらっしゃると思いますが、本当に分からないところがございますが、国がまず言われておりますのは全市町村に1 箱ずつ4 月の後半ですか、後半以降1 箱ずつ出荷する方針というふうに言われています。1 箱で約1, 0 0 0 回分と言われておりますけれども、1 人2 回接種するわけですから、ファイザーは2 回、J & J ですか、は1 回でいいということですが、どれが来るか分かりませんが、2 回来ると想定して、1 回目の3 週間後に2 回目の接種が当然必要となります。このことを勘案しつつ、届いた時点でその分、例えば1 箱届いたとします。1, 0 0 0 回分ですが、2 回接種と考えれば、1 箱5 0 0 人分ということになりますけれども、その時点で接種を開始するかどうか、それともある程度ワクチンの量が供給されるのを待って本町のワクチン接種は開始するのか、このことについて町長現時点でどういうふうにお考えなのかをお尋ねしたいと思いますし、また先ほど来申し上げているとおり町民も期待されている反面、不安も抱えておられます。このことについて本町のワクチン接種に向けて町長のコメントがあれば、町民に対してのコメントがあればお聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2点目のふるさと納税についてですが、このことについても町長にお伺いします。先ほど課長のほうから大変頑張っているお話を聞きまして、私今まで課長の答弁にあったようなお話知りませんでしたので、大変頑張っておられるなと思っております。残りの1社についても今後協議を重ねていくということでもありますから、米以外についてもぜひ頑張っていたきたいなと思いますし、メロンもどこのメロンだか分かりませんが、加えられているのです、当然本町のメロンだと思いますけれども。私この問題については平成30年の第3回の定例会でも質問をさせていただいています。そのときもやはり米ばかりに偏重するのではなくて、もっとアイテム数を増やしてはどうかというようなお話をさせていただきました。そのときに、最後だったと思いますけれども、町長に答弁いただいたときには、先ほどお話もありましたけれども、返礼品では97%ぐらいは米だよというような課長からの答弁もありましたけれども、私は米でいきたいというふうな答弁をそのときにいただきました。財政が豊かな町であれば、まだいいのでしょうかけれども、先ほど来申し上げているとおり本町にとっては貴重な自主財源です。もう少しの工夫、もう一ひねりすれば、結果もついてくるのではないかなと思っております。町長も今の納税額では当然満足はされていないと思いますけれども、先ほど課長からも前向きな答弁をいただきましたけれども、町長として先ほど来申し上げましたとおり前回のお気持ちでは米一本でいきたいというような、ほぼそれに近いような答弁だったと感じておりますけれども、米だけではやはり限界があるというふうに考えておりますけれども、あしたのためにも町長として種をまいていく考えがあるのかどうかお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） まず、ワクチン接種に係る費用については、国のほうで全額負担することとなっております。かなり幅広い枠で負担はしていただけるような内容になってございます。予防接種業務、当日の業務はもちろん、その準備に係る必要な費用は全て国で負担するというふうになっております。例えばQ&Aが山のように毎日来るのですけれども、その内容を見てみますと、うちでは買わないのですけれども、集団接種のときに救護室に置くベッドに敷くシーツを洗うための洗濯機とか乾燥機とか、そういったものもこの補助金の対象になるぐらいですので、かなり幅広くて、今までこれは対象になりませんというのを私がQ&Aで見た中では、例えばうちはタクシーで無料送迎するのですが、そういったワクチンを運ぶためとか、住民を無料送迎するための車を購入する費用については、それは対象になりません、レンタルでお願いしますという答えがあったぐらいで、あとは大抵のものは全て国のほうで負担となっておりますので、当町におきましても今集団指導室とか和室でワクチン接種業務を行う予定なのですが、うちの場合網戸が1か所、2か所しかついていなくて換気ができない状況になっているということで網戸もこの補助金を使って今回設置しようかなというふうに、来年度予算なのですけれ

ども、考えているところでございます。国のほうは、費用の心配はせずに各自治体のほうで準備を進めてくださいというふうに国からは指示が下りております。実際に上限額1回示されて、それは後ほどまた3年度に新しく示すということで、まだはっきりしたものは示されていないのですが、妹背牛町で一番最初に示されたのは2,300万の補助金が示されておりました。そこには、ワクチンの接種費用は入らずに、準備の補助金なのですけれども、うちで試算した分は2,300万には全然届いていなくて、まだ準備には使える費用がきっとあるというふうに思っていますので、充分町民の皆さんに安心して接種いただけるように準備を行ってまいりたいというふうに思っております。

2点目の個人情報なのですけれども、ワクチンの接種に関する記録はほかの予防接種と同様に町の健康管理システムの予防接種台帳にて管理を行う予定なのですが、町の健康管理システムの台帳は接種後2か月遅れぐらいの登録になるのですけれども、各医療機関から請求書が返ってこないで登録できないので、すぐには登録できないのですが、今国のほうで総務省のほうで主体となってワクチン接種記録システムというのを立ち上げる予定になっておまして、それはマイナンバーとひもづけをして接種の当日にすぐ記録できるようなシステムを立ち上げる予定となっているようです。その説明が今日午後からまたあるのですけれども、まだ準備中で、こういった全体像になるのかまだ私たち担当も把握し切れていない状況ですので、また情報が入り次第皆さんにお伝えしていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 広田議員の再々質問にご答弁をさせていただきます。

まず、ワクチン接種の関係でございます。今参事のほうから答弁ありましたとおり、費用に関しては国が責任を持ってこのワクチン接種をするということですので、これは全額国の負担というようなことで認識をしてございます。それと、遡ること、ワクチン接種費用、これ国において当初予算の倍も今度は予算を確保しているという中ではそれが裏づけになっているのかなというふうに認識をしているところでございます。

それと、個人情報、これも今参事からあったのですけれども、国の一元管理というところでは追加の議案として補正予算なのですけれども、出させていただきますが、健康管理システムと今住基のほう、このシステム改修というようなことでの接種記録というシステム改修がございまして、これも具体的にはまだはっきりはしていませんが、それからして国のほうの一元管理というようなことかなというふうに認識してございます。

それと、ワクチンの配給、これちょうど昨日夕方、空知総合振興局の副局長から連絡いただきました。議員先ほど新聞のご指摘のとおりかもしれませんけれども、4月5日から4月19日の間、北海道で22箱、これ先行配付というようなことで、それを道内179のどの自治体にということ、空知管内においては南、中、北を分けまして、その中で保健所が所在する自治体ですから、岩見沢、滝川、深川、これが5日から19日の間の先行

の配付ということで、それでは本町にはということを行いますと、先ほどこれも議員からご指摘ありましたとおり4月26日の週からというようなことでの情報は、これも昨日届いたばかりです。

それと、本町の接種時期は、先ほど参事から答弁あったとおり5月連休明けかなという予定、今の26日の週からということになれば、それとワクチンの種類にもよります。ファイザーは3週間ですから、2回目の接種のワクチン量を確保見えないと1回目はできないと。1回打ったわ、4週間後にしか届かないわということではちょっとあれなので、2回目の接種も確実なものとして1回目の接種を行わなければならないというふうに考えてございます。いろいろファイザー、アストラゼネカだとか、モデルナだとか、4週間というのものもあるようです。先ほど議員の1週間というのものもあるみたいですが、今のところそんな予定となってございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

答弁に代えさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員さんの再々質問に対して答弁を申し上げます。

今まで担当課を中心に細かい話、説明させていただきました。しかしながら、受ける側にしますと一番不安なのは、これ大丈夫なのかということで非常に心配されていると思います。どこかの県知事さんが答弁しているのを私もちょっとテレビで見ましたけれども、安心、安全な形で受けられるようにするとおっしゃっていましたが、私はそれを見たときにこれはちょっと不十分だなと思いました。というのは、今回強制接種ではございません。というのは、危険性のある程度個人の判断に委ねるということで任された形での接種になります。もちろん国費負担ではありますし、何かがあった場合は賠償責任は国が負う、あるいは製造責任のところは国は今回問わないというような特別な措置も取っております。問題は、ではどれぐらい安全なのかというところを科学的に完全に解明できているのかといいますと、それはできていないというのが正直なところです。ですから、皆さんが一番心配なさるのは、アナフィラキシーショックという意味で放置すると死に至る、意識を失う状況がどれぐらい起こるのかというところが一つの線引きかと思って報道されているのを見ていると思いますけれども、今回私たちが妹背牛町で引き受ける集団接種に関しましては、まずは健康福祉課を中心に情報開示をきっちり行くと。それは、皆さんに疑義がある、あるいはワクチンは怖いというような情報を流すことではありません。ワクチンの必要性、つまり集団免疫を獲得するために、一人一人の健康という意味ではなく、6割から7割の人口が集団免疫を獲得すると、そこからは広がらないという、これは疫学的な調査がございまして、そこは科学的なものでございますけれども、受けるのは個人個人です。その中でどれぐらい安全かということは、今先行接種しているところから出てくるデータを見る以外にはございません。それから、通常は10年ぐらいかかる研究の末に出てきた安全性のものを使うところが約1年という非常に短い時間で作られた、またもう一つは遺伝子組換えの技術を使って作られたという非常に新しい技術を投入して作ったおかげで1

年間でできたという情報もございます。これらを加味しまして、まずは皆さん既往症を持っていらっしゃる方、それからアレルギーを持っていらっしゃる方はご自分の主治医あるいはかかりつけ医の方と綿密にご相談をなされて、少しでも疑いのある場合はまたうちの健康福祉課にきちんと話を聞いて、安心、安全という言葉使うべきではなく、この場合は個人が納得されるかどうか、その自主判断をやっぴり厳しく問われるということで、こちら情報開示をしながらそこにはしっかりと向き合っていきたいと思っております。コロナに関しては、この答弁で終わらせていただきます。

それから、ふるさと納税は、97%が米だということで、私米一本でいくと言ったときにどんな気分と言ったのかなと考えますと、やっぱり米は魅力があるのだなと、実際に魅力があっっておいしいと言われているところを守りながら、財政も、それからもう一つは知見も持っていない中でどういうふうにもその次の展開をしていくのかというのはまだその時点では私も道筋も見えていませんでしたし、これは探っていくしかないなと思っはりましたけれども、あの時点でこの方向に行くというものをお答えすることはできませんでした。そういう意味でお米でいくと言った意味でございまして、お米だけでほかは排除するという意味ではございません。もう一つは、私たちはお米食べるときに、よくお米のテレビ放映見ているとお米だけで甘いよねと、鼻に甘さが抜けていくよねと言っているけれども、あれはテレビの話であって、私たち御飯を食べるときにやっぱりそこに何かおかずを載つけて食べるというものがあります。ですから、そのときに、先ほどめんたいこと出ましたけれども、本当に私の女房も九州出身でめんたいこおいしいのですけれども、ではそのめんたいこがうちの地場産品になるのかといったら、よほどたれを研究開発して九州に負けないようなたれをもし地場産品で作れば何とかなるかもしれないけれども、物すごい知見、それからエネルギー、そういうものが必要かと思います。ですから、その一ひねりという言葉は、非常に重い一ひねりということですが、まだまだこれから先そういうものに向かって少しずつ、財政の許す限りですが、知見を集める、それからいろんな知恵を借りるという方向にこれからも邁進していきたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

続きまして、2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従い、質問させていただきます。

昨年6月議会において奨学資金について一般質問させていただき、コロナ感染拡大の状況下での学生を支援するため、奨学資金貸付けにおいて希望者への奨学金は通常の3万円から2万円の増額を本年3月までの特例措置として対応をしていただきました。現在の状況を見ますと、この3月までの奨学金特例措置も延長の必要が出てきているところでありますが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、妹背牛町出身の大学や専門学校で学ぶ学生へ妹背牛町独自の特別給付金支給による支援の件を質問させていただきます。

感染拡大は、1年が過ぎても終息を迎えず、今年1月には11都府県に緊急事態宣言が行われ、1都3県はいまだに解除に至っておりません。北海道は、この3月7日に集中対

策期間は終了しましたが、コロナウイルスの感染拡大は長引き、学生は学校への出席もかなわず、また生活もアルバイト収入の減少など様々な影響を受けているとお聞きしています。新たな学年に進級する新学期は、文系では専門書、理系では加えて教材費、実習費、何かと経済的に出費は重なり、より厳しい状況であると思われます。もちろん政府も学生支援緊急給付金という名称にて第一次、第二次の対応や各大学の支援体制は取られていますが、保護者の収入が半分である、あるいは非課税家庭である、アルバイト収入が減少などの詳細な条件がついております。報道等でもコロナ禍で困窮する学生の多さを再認識するところであります。この1年間に本州はもとより、道内においても各市町村独自の給付金にて1人3万円、5万円と出身学生への支援へ取り組むところが出てきております。妹背牛出身の大学あるいは大学院、短期大学、専門学校などに通う学生を独自の特別給付金により支援する事業を臨時交付金の令和3年度活用分の実施計画の中にぜひ入れる方向で検討されたいと思います。お考えをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） 学生への特別給付金についてご答弁申し上げます。

渡辺議員ご指摘されたとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして学生の学ぶ環境には大きな影響を及ぼしているのが事実でございます。文科省では、昨年4月から12月までの間の全国の国公立、私立大学、また高専等の中途退学及び休学状況の調査を実施しております。その調査によりますと、コロナが原因となる経済的困窮による中退者は1,367名、休学者に至っては4,434名発生していると報道されております。これは、大きな社会問題としてクローズアップされているところでございます。町教委といたしましては、議員先ほど言われたとおり昨年6月における渡辺議員のご質問から令和2年度に限っての町奨学資金貸付金を3万円から5万円に増額して対応しております。12名中5名の学生がこの増額を希望し、借入れをしているという実績がございます。

今回議員ご質問の学生向け特別給付金による支援でありますけれども、道内外の自治体でも独自の取組として1万円から5万円の給付を実施しているという例がございます。また、ここ空知管内でも新聞等でも報道されておりましたが、歌志内市では30万円の給付を実施しているという例がございますけれども、これは特殊な例として捉えているところでございます。本来学生向け特別給付は、アルバイトの減収や保護者の収入減が要件となるところですが、実際問題として学生のアルバイト収入の特定が困難であること、また新入学生の場合は前年アルバイトの実績がないこと、こうした理由からこういった給付金を実施している自治体におきましては申請者には全員一律に1回限りの給付として実施しているのが実態のようでございます。また、国におきましても学生支援緊急給付金が創設されておきまして、日本学生支援機構を通じまして各大学等で取り組まれております。これによりますと、非課税世帯の学生については最大20万円の給付を受けられるという

制度になっておりますけれども、実際本町の出身者で今現在大学や専門学校に通う生徒、これについては教育委員会では全く把握できておりません。したがって、こうした国の支援を受けているかどうかというのも不明な状況にあります。こうした状況から、町単独での学生向け特別給付金による支援、これについては公平さ、また給付額によってはその効果という点で実施は難しいのではないかと考えております。しかし、何らかの学生支援対策は必要であると認識しておりまして、町教育委員会といたしましては本年度限りとした町の奨学資金貸付額の増額、これを令和3年度も継続することで対応しようと考えております。また、コロナ禍におきまして卒業生の就職状況によりましては償還猶予も併せて対応、支援していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） 今ほど教育委員会課長から答弁いただきましたが、昨日行財政等調査特別委員会におきまして給食費の全額助成を継続する旨のお話が企画振興課長よりございました。この件が教育委員会の令和3年度の助成のほうに入るのかなと思って昨日はお話をお聞きしておりました。しかしながら、教育委員会にお聞きした中学校の卒業生は数字が分かるわけですから、何人大学や専門学校へ通われたかという正確な数字は把握できていないまでも、その学年の中学校卒業生数は分かりますので、平成29年度中学校卒業した方は今年高校卒業される、全員で24名、以下遡りまして平成28年は20名、平成27年は23名というようにたどっていきますと、大学院卒業までの6年間で153名であるというその数字はいただいております。高校卒業の半数は進学と見て、半数と見ましても、例えば歌志内は異例の30万円でありましたが、他の自治体は3万円であるとか5万円が多いわけです。例えば仮に5万円の給付金支援をすればしたら、当町は153人の約半数、70名から75名に5万円を1回限り今年すればしたら375万円であって、500万円の予算立てをすれば可能なのではないかなと思ったところです。また、歌志内では高校を最近4年間卒業した人のほかに、専修学校に通う30代の2名からも申請があったと新聞にございましたので、若干少ないとは思いますが、そのようなケースも考えられると思います。例えば本州あるいは札幌などへ住民票を移していて妹背牛の住民ではないのに支援をするのかという考えもあるかもしれませんが、対象となる学生の保護者が妹背牛町に住民登録している方であれば条件を満たすことにすれば問題はないのではないかと考えます。本人申請に在学証明書をつけていただく、そして募集要項はもちろん整えなければなりません、教育委員会のホームページはないに等しいので、町のホームページにて申請書のダウンロードできるような形にしたらいかがでしょうか。

なぜこの時期なのか、去年1年間あったのではないかとと思われるかもしれませんが、昨年この支援を考えないわけではありませんでした、7月の段階で当初の臨時交付金事業の全体が一般財源に2,000万以上食い込んだことと、それから秋になりまして振興

公社ペペルへの赤字補填が大きくなることが予想されたことから、それと加えて国からの臨時交付金の第三次が不透明でありましたので、提出をためらった経緯がございます。ここにきて、2月4日の新聞でございますが、連合北海道や北海道生活協同組合が連携しましてほっかいどう若者応援プロジェクト、困窮学生への食料配付の支援を行いました。何度か行われているみたいですが、1回目事前申込みには1,000人殺到という言葉で書いてありました。非常に困窮している学生たちが多いのだなという認識を新たにいたしました。福岡市のように学生が多いところ、人口に比例しまして学生が全国で3番目に多いような自治体もここにきてこの3月の12日から3月の31日までを募集期間としまして、福岡市に住んでいる学生であれば住民票の有無にかかわらず、そしてまたその場合は後で2つ目の条件がつくのですが、保護者の収入が激減したという条件がつきますが、何万人住んでいるか分かりませんが、一律5万円の支給をする、そういう自治体で困窮学生を留学生も含めて支援するというのが出てきております。本来であれば、札幌市や江別市がこれに続いてほしいなと思うところでございますが、妹背牛のようなちっちゃな町からでもやはりふるさと妹背牛として支援するという姿、形を整えるべきではないかと思えます。

加えて、田中町長にもお聞きしたいのですが、田中町長の選挙公約でありましたクラウドファンディングによる宝くじ購入による返さなくてもよい奨学資金というか、その計画がございました。平成30年に9月でしたか、残念ながら法律上の問題から日の目を見ることがかないませんでした。それを蒸し返すつもりは毛頭ございませんが、そのときの平成30年の9月の町長のご答弁なのですが、また新たな方法を皆さんと一緒に考えながら若者を支援する形の中で取り組んでいきたいとお気持ちを答弁されておられます。あれから3年が過ぎて、もちろんその後も支援の方法は模索されていたとは思いますが、このコロナ禍における学生や保護者世帯へこのときに、この今の時期に妹背牛の田中町長の4年目の政策としてこの約束を回収される意味においてもふるさと妹背牛としての支援を他の町村や、歌志内のように30万とは申しません。他の多くの市や町が給付金を3万円、5万円という金額で支援しているように、その支援をぜひ第3次実施計画の中に入れていたきたいと考えますが、お考えをお聞きいたします。町長、いかがでしょうか。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員さんの再質問にご答弁をさせていただきます。

先ほど来答弁させていただいておりますけれども、私たちの町は今のところ保育所の後、小中と管轄のところでございます。先ほど議員さんおっしゃったように、中学校卒業から数字を追って行って高卒、そして元気でいた場合には約半数だという、そういう計算式は聞いておりましたので、なるほどなと思って聞いておりました。私3年前公約確かにして取り下げたのですけれども、あのときの公約というのは何を助けるかという問題よりも、1つはこの町で育つ子供が社会に旅立っていくところを支援したいという気持ちでありまして、その支援をなぜクラウドファンディング、宝くじというちょっと突拍子もないよう

な表現でしたけれども、やったのかといいますと、あれは自主財源によるものであって行政の中の一般財源に手をつけない形でできるのではないかという方向を探っていたということをもまずご理解いただきたいと思います。

ですから、先ほど渡辺議員おっしゃったように三次の配分、コロナ配分がちゃんと来るのか、それとも自分たちの自主財源を持たない中で非常に危険な水域の中で動いている財政上の問題の中で戸惑われたということもよく理解しております。私今回コロナ禍によって働きながら大学行ったり、あるいは専門学校行っている方を援助するという姿を生協、連合北海道含めて、あるいは大学でやっていらっしゃるというのもよく耳にします。問題は、私の町から巣立って行って高等教育を受けていらっしゃる方の財源というのは基本的にやっぱり親が持っていると思うのです。もちろんその中で厳しい中でも行っているという、苦学生という表現が当たるかどうか分かりませんが、その方たちを支援するというのはやっぱり大学、学校、その地域が基本的にはまず面倒見ると、そこでお金を消費して食べて生きているという中では私たちはそこにまず第一の責任を見るという感じがございます。それから、もう一つは、やはり保護者がその時間のお金を準備してそこに向かわせるというのが基本的な態度だと思っております。今コロナ禍においてそこをうちがどういうふうに支援するかということでございますと、やはり担当課がやっております支援、1年限りだったものを令和3年も続けて、手挙げ方式、苦しいから増額してくれと言ったところに対応する、2万円ですけれども、この形の中で対応していきたいと考えております。もちろん苦学生をそのまま野垂れ死にさせるとか、そういう気持ちはございませんけれども、やはり手挙げ方式の中で自分が助けてほしいと、そういう声を上げてきた声に応える制度の中でそこを支えていきたいと思っております。

それから、私がこれからどういうふうに学生たちを支えていきたいかというイメージを申しますと、これはうちの担当課の中でもずっと考えられてきたことなのです。それは、妹背牛から巣立って、そして妹背牛に例えば帰ってきて仕事をするという人が多分少ないと思いますけれども、問題はほかの地域を出て妹背牛に就職してくるという方もいると思います。その全ての妹背牛に戻ってきて働くという人たちを支えるという形での奨学金を例えば企業あるいは法人が支えるというところをうちがまたサポートすると、そういう形の中で将来的にそこを支えていくという形の中で支援をして、それが第9次のまちづくりの中で定住支援の中とつながっていくのかなと、そういうふうな形で有機的に結びつけていく形の中でこの支援は考えたいと思います。ですから、コロナ禍における支援は、私は教育委員会が今行っている支援の中で充当させていきたいと考えていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） 教育委員会の今の支援でコロナ禍においてもやっていくということで、今回の学生に対する給付金は考えていないというように理解いたしましたが、先ほ

ど町長がお答えになりましたけれども、奨学資金というのはもちろん2万円増額して貸し付けておりますが、将来的には返さなければならないお金なのです。それでも、2万円足しまして5万円ですよといったときに手を挙げて支援を受けるという状況だと思います。問題として、第9次の定住に結びつけていく考えで、そういう形で学生を支援したいという今お答えでございましたが、今回のコロナ禍のいろいろ給付金というのはコロナ禍において困窮している学生を助けるという意味合いだと思います。一つのまちづくりとしての第9次の結びつける学生支援とコロナ禍においての支援というのは、ちょっと問題を切り離して考えたほうがよいのではないかなと私は思います。ほかの例えば北海道の町が様々に1回限りではございますけれども、5万円、いろんな町が、例えば新冠が3万円であるとか、そういう支援しておりますし、ふるさと小包を送ってレトルト食品であるとか送っているというのもございます。何らかの形で今妹背牛として支援をするというのを考える方法も模索していただきたいなと思うところがありますが、いかがでしょうか。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 高校卒業なさって高等教育のほうに向かわれた方は、基本的に自分の親御さん、あるいは本人の努力によって学費を手に入れていくというスタイルの中なのですけれども、先ほどおっしゃいましたコロナ禍という特殊な状況の中で困窮している可能性は全く否定はできないと思います。そこに関して増額したのも返さなければいけないと、そういう事実はございますけれども、まずはそこで必要な人に応えるということの中、それからその次に今議員さんがおっしゃった支援の形が本当に必要なのかどうなのか、ここは対応をちょっと苦慮するところでもございます。というのは、私たちの今回配られているコロナのお金というのは、その自治体が生き延びていくために自治体の中で今存在している人たちを支えるということが基本にあると思います。だから、今そこから出ていった方たちは、その出ていった先の自治体の中で守られるというのが基本になるのではないのかなと。ですから、こちらからもし送るとしたら、それはどういう支援が本当に必要なのかというところをまた精査しなければいけませんし、まずその自治体で生きていらっしゃる方のコロナに対する対応を優先させていただきたいという中で持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開につきましては10時35分といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（渡会寿男君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君）（登壇） 通告に従い、質問いたします。

初めに、第三次補正予算について、商工の経済対策についてお伺いいたします。第三次補正予算が決定し、本町の配分額も決まりました。予算の事業計画はつくっている最中と思います。コロナワクチンの接種も始まりましたが、北海道の集中対策期間は3月7日で終了しましたが、感染はなかなか減りません。北海道は、いまだにステージ3、道としてはステージ2を目指すということで道民に感染防止行動の実践として協力の要請をしています。まだまだ先が見えない状況です。幸い本町ではコロナ感染者は発生していませんが、近郊ではいまだに発生しております。まだまだ自粛傾向は続くと思います。妹背牛町では、休業、自粛等の対象にはなってありませんが、これからもイベント、行事の中止、中止予定が続くと今でも厳しい経営にある商工の緊急な経済対策が必要です。町としてのお考えがあれば、お伺いいたします。

次に、町長の町政執行についてお伺いします。公約の執行についてお伺いいたします。昨年の3月定例会で質問いたしました公約執行について、町長は第9次妹背牛町総合振興計画という骨格に沿った過程の中で実際に沿ったものとして実現することになる、また町内での宴会、クラス会などで町の中の企業を利用されたときに商工会商品券などで補助を検討すると答弁しております。新年度予算で公約執行の事業が組み込まれているのかお伺いします。

再質問を留保して質問にします。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうからは、議員1つ目のご質問の国の第三次補正予算についてご答弁申し上げます。

1月28日に国の令和2年度第三次補正予算が成立し、コロナ対策の地方創生臨時交付金の拡充として1.5兆円が追加計上されてございます。そのうち、地方単独分として1兆円が都道府県及び市区町村に配分され、2月2日付で本町の交付限度額は7,537万5,000円との通知がございました。この国の第三次補正予算の追加分につきましては、現在実施設計に掲載している事業の配分額を超過している部分、約2,000万ほどございますが、こちらのほうには充当せず、全額令和3年度へ繰越しを行い、新年度のコロナ対策経費として活用することといたしました。この第三次補正予算の取扱いとしては、現在積み上げている実施計画とは別に新たな実施計画を策定することになり、スケジュール的には計画策定や提出時期などについては新年度に入ってから通知があるものと聞いてございます。それに向けまして、新年度に入る前の今月の26日に課長会議を開催いたしまして、各課から要望等を聞いた中で迅速に新年度の取組内容をまとめる予定でございます。新年度すぐに取り組む必要がある事業がある場合には、早い段階で議会のほうへ説明させていただき、ご審議願うこともあろうかと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

また、商工への経済対策につきましては、令和2年度では瞬く間にコロナウイルスが蔓

延し、一斉に外出自粛や緊急事態宣言の発出などがなされ、緊急性が非常に高かったことから、町としては速やかに様々な対策を講じてまいりました。また、商工会が昨年2月より毎月商工会の会員に対して実施しているコロナの経営影響調査というのを行ってございますが、そちらの直近の状況ではいまだコロナの影響を大きく受けている業種としましては飲食業、小売業の一部というような結果が出てございます。今後の商工への経済対策につきましては、町としては今年度のように支援金を一律支給という形ではなく、事業者の自助努力による今後を見据えた取組などに対して支援したいと考えてございますので、引き続き商工会と連携を図りながらこの対策について検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員の2つ目の質問、町政の執行について、公約の執行について伺うということに対してご答弁を申し上げます。

私のご答弁申し上げました議会における中身に関しましては、そのとおりでございまして、それを執行しようとして担当課も鋭意努力をされてきたところでございます。そんな中では近隣の市町村も、例えば深川市においてはやはり商品券、それからあそこの名産のシードルですか、を5人以上の場合は1本つけるといったような商工振興を図っております。私も担当課のほうに妹背牛町内でこういうふうに使えるのかということで検討を重ねて仕事をしてもらってきました。残念ながらご承知のように第3波後の妹背牛町はそういうふうな形で、Go To イートのような形で進めていく状況には今ございません。ですから、これ以後これが安定的に推移した場合にこれをまた再考して中に組み込んでいきたいと考えております。

それから、私の公約の中で新年度予算に執行されたものあるかというご質問でございますが、一つにはそれは表向きにはございませんが、昨年度の執行しました予算が今年度に繰越しになっているものがございます。それが子育て支援の中で空き家を改修して行う子供の成育をシームレスに行っていくという活動の予算、約2,600万ぐらいでしたか、それが下りてきております。去年度からの流れでございすけれども、それが今月プロポーザル方式で業者のほうに図面を出させておまして、それをこれから副町長中心に協議して決定をしていくことになると思います。その中で私が12番目にたしか入れてあった冬場でも親子で遊んだり、子供が寄れるような場所をつくるということに該当するのではないかと考えておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 今1つ目のコロナ対策の補正について課長の計画というか、課長のことはよく分かるのですが、そのアンケートを私どもも拝見しております。それで、それを見た中で課長のおっしゃるとおりです。宴会だとか、そういうことがあるので、ただ前回の補正で商店に30万とか50万とか緊急対策で出したわけです。それで、今の答

弁ですと、そういう業者と共に何かそういうお金をまともに出さないで要は何かを支援したいというお考えなのかなと、私はそう思うのです。ただ、これはやはり緊急なものであって、そのお店が経営難になってしまったら、それもないわけです。だから、やはりその辺は革正的にまだ必要なのか、その調査も必要だと思いますが、今の予定でいくと、スケジュールでいくと26日に会議をやって、それから取りまとめて、そして今度事業化するとか、別のものにするとのご答弁なのですが、それでスケジュール的に逼迫しているやつは前もってやるというお話だと思うのです。だから、あくまでも商工についてのもう少し調査をしていただいて、アンケートだけでなく本当の中身を聞いていただいて、やっぱり早急に対応しなければならないものであれば、今回の昨日の行財政でお話あった給食費だとか、そういうものと同じような考えを持って早急に対応はできないのかと思いますので、その辺をどうお考えなのかお聞かせ願います。

それと、町長の町政執行について、今子育てについては12番と言ったのですが、多分11番の間違いだと思いますが、それで町長に私第3回定例の再々質問でこう質問したのです。要は、12番をやるのかやらないのかというお話をしたと思います。そこで、町長はこのように答弁しております。妹背牛町の商店の経営を下支えするという使命がございますので、そのことは私の12番目の公約は一致していると考えますので、ここはやりたいということでございますと、このときに答弁こういうふうになっていたわけです。要は、やりたいと言ったわけです。それがいろいろ検討したけれども、できなかつた。だから、そういうやりたい、それはそれでいろいろ理由があると思いますが、どうしてこれを事業化しなかつたのか、さっきは答弁ありました。深川の話も出ました。だけれども、町長がやりたいというものを課で相談して、もう一度聞きます、どうして事業化しなかつたのか。

それと、またその再々質問の中で公約の中で高齢者のお出かけサポート、これは免許返納にも対応し、商工会おもてなし事業を拡充したと答弁しています。それで、町長はお買物おもてなし事業、タクシー事業のことを拡充したと私は思っているのです。それで、この事業は、町長は議員も経験なされている人なので、内容は充分御存じだと思いますが、この事業は平成26年4月から始まった事業です。それから何回か変わらして、平成28年6月に現在のものになっております。要は1,000円で何百円とか、そういう事業が今に続いております。それで、拡充したと町長はおっしゃいましたが、町長は平成29年12月に在籍したわけです。そしたら、今まで何を拡充したのか、だから要はそれも、しつこいですけれども、町長が就任する前に今の形ができて、そのままいつているのです。それで、町長の拡充した、何を拡充したのかご答弁をいただきたいと思います。

再々質問を留保し、質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 再質問に対しましてご答弁いたします。

商工への経済対策につきましては、先ほどの答弁のとおりでございますが、私のちよっ

と説明の仕方が悪かったのか、誤解されていると思いますので、改めて説明させていただきますが、支援としてはまともに支援しないという形では決してなく、一律の額での支援は今年のような形では考えていないということでございます。

また、アンケートに関しまして、商工の実態を一番把握しているのは当然商工会でございます。その商工会が実施しているアンケートにつきましては、尊重した形でその結果を踏襲した形の対策を考えたいというふうに考えてございます。

また、現段階での話なのですが、現在道が市町村のプレミアム商品券の発行に対して今年同様10%補助をするという形で検討しているそうです。この道補助金を活用した事業も視野に入れながら検討する予定ではございます。

繰り返しになりますが、令和3年度は順次ワクチン接種も進んでいくことから、ある程度の収束を見据えた形で事業者が自ら創意工夫した今後を見据えた取組などに対しての支援を行っていききたいというふうに考えてございます。コロナ対策につきましては、各課からの要望等を含め、町全体として一部に偏ることのないよう各分野に配慮した効果ある対策を講じてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員の再質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、一昨年の段階で近隣市でも行っている同窓会への支援を本町の日本酒完成後に商品券の補助と併せて実施できるよう企画振興課に調査、検討を指示していたところでございます。その後担当課ではある程度事業内容をまとめ、実施に向けて進めていたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりその段階では推進できない事業であることから、予算化をしなかったというのが現状でございます。私がやりたかった、やりたくなかったという次元ではございませんので、これはご了解をいただきたいと思っております。

それから、去年は9月には第2波が落ち着きを見せていた状況であって飲食業の利用促進の後押しとなればと考えていたところでもありますし、年末年始に向けて第3波ということで、またこれからも厳しい状況が強くなると思っております。ですから、飲食業の活用を促す後押しとなるよう、これからも進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

また、公約に係るもので先ほど議員ご指摘のあったお買物おもてなし事業による施策が私の就任以前から行われて拡充されていたものに対して、私がまるでそれを拡充したかのような表現をしたというご指摘がありましたけれども、現実にやったことはJR、それからタクシー、そして北空知バスを含む多様な交通手段に向けて拡充をしたということでございます。それは、実際に使いやすいということも含めまして、タクシーと結び合わせてやったということでございまして、私が単独で始めた事業という、そういうことではございません。ただ、拡充の方向は確実に進んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） それで、三次補正につきましては、早めの対応をしなければならぬと思いますので、なるべく早くやっていただきたいと。

それと、町長の今の拡充したのは高齢者等交通費補助事業ですか、おもてなしではなくて、昨年からできた車の持っていない人は1万円、健康福祉課でやっているやつのお話を聞いているのですか、それを聞きたいと。

それと、町長も早いもので4年目になりました。それで、町長は、何回か私も質問させてもらって、毎年15%ずつ公約を達成していくというお話をされました。それで、町長は今年で4年目、それでこれはお答えできなければいいのですが、あと任期まで町長は自分自身何%公約ができたか町民に言えるのか、それともう一つ、これから任期までに何か公約の中のものを作る考えがあるのか伺って、私の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 私の質問は2番目ですけれども、1番目の質問に対しても私からご答弁を差し上げたいと思います。

先ほど議員ご指摘の商工会の調査を待ってのんびりとやるのではなく、本当に緊急のものがあるのではないかと、そこをしっかりと精査して素早い対応をなさないと、そのご指摘は真摯に受け止めさせていただきますので、それは確約をさせていただきます。

2番目に関しましては、確かにこれは商工振興のところに保健福祉課のほうから加える形で1万円の補助ということで付け加えさせていただきました。それは、全部を商工から切り離してこちらの体制を組むということがそのときには可能ではございませんでしたので、苦肉の策として補充という形で拡充をさせていただいたという認識でございます。

それから、私が何%達成したかというのをここで言うべきなのかどうかというのはちょっと分かりませんが、徐々に達成してきているものもあるし、手をつけられなかったものもあるとしか今はお答えできません。

もう一つは、4年目を迎えて、今コロナとの闘いの中にいるということは皆さんご理解いただけていると思います。これが6月、7月の中で一般のワクチン接種に向かってどのように落ち着きを見せるかということの中で今私は自分の去就について語る時期だとは思っておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。

続きまして、3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

私の質問は、立命館慶祥高の提言についてということで、まちづくりにつながる形の中でどう進んでいくのかを質問させていただきたいと思います。2月17日に立命館慶祥高の3年生が空知管内の妹背牛町、由仁町、沼田町の3町の観光振興を題材とする研究発表を札幌市内で行った。町の特徴を生かしたまちづくりをそれぞれ提言し、妹背牛チームは

町名が魅力と指摘、特産の米を町の名前を生かして売り込むよう勧めたなどという記事が出ておりました。妹背牛町としてもとても参考になる提言ではないかと感じました。

そこで、この提言を無駄にすることなく、今後のまちづくりに利用すべきと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

以上、再質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうから議員ご質問の立命館慶祥高等学校の提言についてご答弁申し上げます。

まず、今回の経過からご説明いたします。妹背牛町と立命館慶祥高等学校とは、平成30年11月8日に地方創生人材育成制度の協定というのを締結してございます。この内容としましては、妹背牛町の未来を担う気概を持った中学生を町長の推薦により立命館慶祥高等学校へ入学させ、進学後はインターンシップなどを通じ、地域の人たちとの交流を深め、地元の課題を研究発表することで課題の解決方法を見だし、妹背牛町の発展に貢献できる人材を育成することを目的としてございます。この入学には、成績優秀で厳しい基準があるところなのですが、それを満たさなければその資格がないということで、現在本町から推薦し、入学した生徒は在籍してございませんが、今年度この立命館慶祥高等学校の観光開発講座の中で高校の生徒さんたちが協定を締結している自治体の中から先ほど議員もおっしゃられていましたが、妹背牛町の町名に着目しまして講座の対象として本町を候補地として選んでくれたことがきっかけとなっております。昨年10月10日にその観光開発講座のフィールドワークとして生徒8名が本町に来られました。JR妹背牛駅に降り立ちまして、大黒屋菓子舗、郷土館、遊水公園うらら等を町民と触れ合いながら散策しております。また、翌日には町長への表敬訪問をいただきまして、役場庁舎内において1時間半程度本町の現状について説明をさせていただき、町長へのインタビューもしていただいたところでございます。その後妹背牛町の観光の開発企画を生徒さんたちが約半年間かけて練り上げまして、観光開発講座の集大成として今年の2月17日に札幌市のアスティ45において生徒発表会が開催され、そちらのほうに出席した町長のほうに直接その提言をいただいたところでございます。新聞報道にもございましたとおり、町名が魅力との提言をいただき、一見読みづらい漢字の町名ではございますが、逆にそこに魅力があり、今回開発講座の候補地として選んだのも妹背牛という漢字を何て読むのだろうということでウェブ検索したことがきっかけになったと伺っているところでございます。また、関係人口や交流人口を増やす方法としてSNSを活用して観光客を増やす取組を実施し、町の名前を全国に発信してほしいとのプレゼンテーション、提言もいただいたところでございます。さらに、興味深い提言としましては、妹背牛町の玄関口でありますJR妹背牛駅が寂しいので、インパクトのある牛をモチーフにした看板を設置したら、それを見に来た人が写真を撮影し、SNSで発信することで交流人口の増加につながっていくというものでございました。

これら提言を無駄にすることなく、今後のまちづくりに利用すべきとの議員のご質問、ご意見でございますが、既に企画振興課内におきまして協議、検討を進めているところであり、実施できるものから順次取り組んでいきたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 今ほど答弁いただきまして、ありがとうございます。私自身も新聞読みまして、忘れかけていたことを思い出させてもらったのかなと。昔は、私も東京だとか大阪だとかでいろんな方と会うことがあって出身どこなのと聞かれたときに、妹背牛だよと、その前に北海道という単語はあるのですけれども、妹背牛だよという話をしたら、高校バレーの強いところねという反応で全国に知名度はあったような気がします。ただ、町名の中で日本の難読漢字の中にも妹背牛と読める人はどれだけいるのということになると、いささか疑問符がつくところで、そんなことの町名を町の魅力として使えないのかというのは大いに参考にすべきではないのかなと。まして妹背牛には、住民みんなが思っているかもしれませんが、何もないところだよというようにある種諦めに似たような部分もあったのかなと。ですが、こうやって提言をいただいて、改めて妹背牛の町名に魅力があるのだと、妹背牛町何もないところではなかったのだと気づかせてくれたことは本当にありがたいことだったのかなとっております。妹背牛町の玄関口である駅というテーマについても大いに興味を示していかなければならない。恐らく温泉とかにもどんな感じなのかとかというような、プランの中には何かあったのかなというような気もしますが、提言をいただいて早速反応するのは大変ありがたいことだと思います。

それで、逆を言うと、それをどう提言をいただいた方に返すのか、アイデアをいただいてこういうふうな形で参考にさせていただいているよという返事をお返しすることがとっても大切ではないのかなと思います。そうすることによって提言していただいたことうちの町は反応してもらえたよというような、子供たちもこれからの意欲につながってくるのではないのかなと。本町の出身者がそこの中にいけば一番いいのでしょうけれども、残念ながら現在のところはそうでないと。だけれども、これからのうちの町の子供たちの意欲にもつながっていくのではないのかなと、そんな気がします。

それで、今言いましたように相手に対する返事、今後とも何らかの形で、協定を結んでいる、ただその関係ではなくて、今世間ではコロナで3密は避けろよと言われていますが、この関係はどんどん密にしていってほしい関係になると思われま。まちづくりにおいても、結局高校生ですから、毎年毎年参加するメンバーが替わると、そうするとまた違った角度からいろんなアイデアをもらえると、そんなチャンスを潰すのがもったいないと。町としてもこれからどんどんそういうふうな対応をしながら、もっといいアイデアをもらえるような関係にしていきながら、まちづくりに生かしていったほうがいいのではないのかなという感想持ったのですが、町の考え方をお伺いします。

再々質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員の再質問に対してご答弁を差し上げます。

今回立命館慶祥高校と提携を結ばせていただきまして、このようなチャンスをいただきました。議員が今言われたとおりに、新しい生徒がどんな関心を持ってこの町を見るかというところは非常に大きな財産だと思いますので、私たちの町が進めようとしているものの中に使わせていただいたアイデアをまた向こうに返して、そういうやり取りをしていくということは本当に重要なのだと思ってご指摘をありがたく感じております。今回は、町名が魅力との提言をいただきました。私が小さい頃は、自衛隊の試験に長万部と妹背牛町が出ていたのを50年ぐらい前にちょっと見た記憶があります。これ読めないのだなど。向こうはちょうまんべと読んで、妹背牛何て読んでいるのかなという、それぐらい難解な読み方の地名の一つだったのだなということをちょっと思い出してもいました。問題は、既にふるさと納税ポータルサイトにおいても多分読めない方がいらっしやると思います。ですから、お米の返礼品画像の町名にルビを振って妹背牛の漢字が読めるようにまず変更を行っていただきましたし、町名を認知していただけるようにまずはすぐ取り組んでおります。

また、妹背牛の玄関口である駅が寂しいということを表敬訪問の際におっしゃられました、JR駅舎にインパクトのある看板を設置してはどうかということが話されました。その中で私たちの担当課も以前から駅前の寂れ具合が厳しいと、これに対して何か手を打つために駅の看板の中に妹背牛町を表現した何か、そこに行って一緒に写真写したくなるような、そういう場所として利用できないかという検討をずっとしてきたところでもございます。もちろんJRとの協議が必要になってきますし、仮に看板の設置が実現した場合はSNSなどで町名の魅力を全国に発信していきたいと考えております。問題は、冬期間はあそこは管理されているのですけれども、夏期の間、4月から11月は深川駅の駅長が管理するというので、私、副町長と当時の総務課長と一緒に交渉に行きまして、あそこを清掃する形を町とJRで少し出し合って、多額のお金でなくても週に1回掃除するようにしてあそこをきれいにできないかという折衝を恐らく2年ぐらい前に行ってきましたけれども、向こうのJRのその当時の態度はお金もないのもあったので、それをやってしまうとほかの全体の無人駅にも及ぶということで及び腰でございました。私たちもまたそれからはプッシュしてありません。しかしながら、こういう高校生からのご指摘いただいて私たちの町もまず駅前からインパクトを持って妹背牛町の宣伝をしようと考えたときには、その美化もセットにしなければとんでもないことになる。看板だけがきれいで周りごとんでもない状況だと、妹背牛がそれこそ寂れた町だということを発信することになってしまいますので、そこをセットで検討していかなければいけないという問題に今回は逢着することになりました。そこも含めまして、この高校生のご指摘をいただいた中で立命館慶祥高校との提携というのは、他に学生を送り出すだけではなくて、こういう中で妹背牛

町の展開の観光開発に携わっていく力としてこれからも付き合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 今ほど町長の答弁の中に駅の美化も含めてという話がありましたけれども、その話は実は温泉のデータ収集というか、提言、以前に温泉どう活用するかというテーマの報告の中にも駅の上手な利用というのはたしか出ていたような気がしたのです。それで、こうお答えいただいて、前向きに進んでいくというのは、言葉だけではなくて、本当にこれは妹背牛町の看板であるという、顔であるという、そういう場所に、多分駅を利用しない人にも、町民の中で駅行ったことあると聞いたら、ほとんどあそこの様子を見たことある人はいないかもしれません。祭りや何かもよく言われるのですけれども、周りの人を楽しくしようとしたら、まず自分が楽しまなければねというような表現をされている方もいます。町においても妹背牛町本当に顔になる部分は何なのだ、新しい意見を聞きながら、どんどん、どんどん頭柔らかくして今後まちづくりにつながっていかねばならないと思います。それで、町長、今積極的な返事をされました。ぜひとも今後前向きに、スピード感を持ってという言葉よく使われていますけれども、スピード感持って進んでいただけるよう再度お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員の再々質問にお答えいたします。

駅前看板設置の展開、それから美化も含めまして、1個ずつやっていくと物すごく不採算な事業になってしまいますので、基本的に4月のオープン予定しております、昨日議員さんたちもご視察なさった妹背牛温泉ペペル宿泊棟の横にあるムービングハウスのPRも併せて行いながら、遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを本町の観光資源とした核の中で妹背牛駅の看板設置の美化と含めた検討を併せて進めていきたいと思っております。スピード感という意味では、これらの検討の時間を含めましてスピード感を持ってやらせていただきたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の質問を終わります。

続きまして、7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） （登壇） 通告に従いまして、質問させていただきます。

コロナウイルス感染症生活支援対策での緊急小口資金の特別貸付金についてお伺いをいたします。国は、国民が長期化しているコロナウイルス感染症との共存とも言える日常生活を強いられる中で失業したり、一時的に休業せざるを得なかったりする中で収入を失い、生活資金に困窮される国民に個人向け緊急小口資金等の特別貸付制度の実施を行っておりますが、本町においても1年以上にわたる長期に及んでいるコロナ対策の日常生活を強いられる中で職を失ったり、雇い止めや休業等に遭う中で生活資金に困り、資金等の借入れ

等の申込み等があるのではないかと考えますが、現段階での申込みの状況を含め、これらについての状況についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから新型コロナウイルス感染症における生活支援における緊急小口資金の貸付状況等についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のように、新型コロナウイルス感染症の長期化において日常生活において経済的な生活困窮等の相談は、社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金の貸付相談件数からも、コロナ感染前にはほとんど見られなかったことから、やはり生活に影響を受けている方がおられるものと認識しております。社会福祉協議会が窓口となり、生活福祉資金と言われる緊急小口資金や総合支援資金の貸付けはもともとございましたが、新型コロナウイルス感染症により要件等が緩和される中で本町におきましては現在緊急小口資金が5件で総額90万円の貸付状況となっており、その5件の中でさらに総合支援資金を重複申請し、認定された方が3件おられ、総額225万円となっております。このうち、緊急小口資金においては、ご承知かもしれませんが、住民税非課税世帯には一括して返済を免除することが決まり、総合支援資金も最大月額20万円の貸付けを原則3か月とされておりますが、最大9か月まで貸付けすることが決まっており、その返済免除については現在国で検討を続けていると聞いております。そうしたことから議員ご質問の新型コロナウイルス感染症の長期化においてやはり今後も生活困窮等の相談があった場合には、関係部署と連携した中でその方の生活実態をしっかり把握し、適切な対応を取るよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） ただいまの答弁の中でこの資金の借入れ状況が何件か生活に困窮を来しておられると、こういう答弁でございましたが、本町においては臨時交付金においては第一次、第二次合わせて約2億円強のお金が26項目にわたって町民のそれぞれの生活支援のために交付されたわけで、この内容等については町の広報の2月号に詳細にわたって記載をされておりますので、全町民がそれを見て、なるほどこういう状況にそれぞれ町として町民に援助をしているのだなど、そういうことを深く理解をされたと思いますが、今回さらに第三次ということで約7,500万の資金が臨時交付金ということで来ることになっております。そして、それは町としては来年度の令和3年度の事業予算の中でコロナ対策としてそれぞれ使っていこうと、そういうような考え方であるわけですが、私はこの長く続くコロナ対策の中で借入れを起こして生活をしていかなければならない今借入れを起こす何件かの人たちこそ本当にコロナの生活の中で困窮を来している町民であると。そして、借りるにはいろんな制約があるわけですから、ただ申し込んで借りれるわけではないわけで、過去の今までの職業の実態だとか、いろんなそういうものを把握しながら貸

し付ける、そういう事務が執られるわけですので、そういう人たちは本当に生活に困窮していると、その生活も本当におぼろげというような感じではないかと思っておりますので、私はこの三次の緊急対策費の中でぜひ何らかの形でこういう人たちを救済をしていく、そういう方法をぜひ考えていただきたいと思っておりますが、考え方をお伺いします。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 当然今議員ご指摘の貸付けの申請の方のいろんな生活実態というのは、ある程度担当窓口で把握しております。ただ、貸付けしたことによって本当にその方が生活を立て直すことができるのか、そして今後本当にその方がどういった形で返済できるのか、国が免除という、そういう施策が出るかどうかまだ分からない部分もありますので、先ほどから議員各位コロナに関する施策いろんな立場でご質問いただいておりますが、そのところを踏まえた中で企画振興課長もお話した一律的などという形ではないのですけれども、本当にそういう方がどれだけいるのか、その辺のところをやはりしっかり私たちの立場で、また関係部署と先ほど言いましたけれども、連携した中でどういった施策がいいのかというのを踏まえて検討していきたいと思っておりますので、一律何かの三次の財源を使って支給するとか、そういうところは今のところは考えておりませんが、そういった方が本当におられたら、当然健康福祉課の立場としては生活支援という部分の中できちんとしたフォローをしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） 最近の新聞報道等見ますと、いわゆる働いている人たちが例えば職業を失ったりしてたまたまアパート生活をしていたらアパートの支払いができなくてアパートを追われてネットカフェでの生活をするとか、あるいは昨年からずっと続いて若い女性の自殺者が随分増えてきていると、こういうような報道が新聞報道でされております。そういったことで、本当にコロナの生活が国民に対する影響というのは非常に深刻なものがやっぱりあるわけで、またこれからそういったものが今以上に、ワクチンもできてきているようですが、じわじわと生活に浸透してくるわけで、やはりこういう困った、本当にこういう人たちに私は温かい手を差し伸べてやるのが行政だと思いますので、こういった点について第三次の交付金も含めて何か温かい政策を施してあげたい、そういう思いから最後に町長の答弁を求めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 議員の再々質問にご答弁させていただきます。

まず、社会福祉協議会が窓口になっているということで、手を差し伸べてはいないということではないということをご理解していただきたいと思っております。これは、何も手を下していないことではなくて、社会福祉協議会という窓口を通して一番弱い立場の人のと

ころに目を向けていると。先ほどまでの答弁にありましたように、そこに目を向けてこの小口資金が実際にそこの生活を本当に支えているのか、あるいはこれから返還をすることができる状態なのか、あるいは国は返還をどう考えるのか、そういうことを総合的に見ながら、細かに妹背牛町の中に目配りをしていくということの中でそれは検討する事項だと思いますので、この担当課が妹背牛町をしっかり回っていただきまして現実の生活の実態を探っていただきながら、そのことは検討させていただきたいと思いますので、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

ここで昼食のためしばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分より再開をいたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時30分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、除排雪について、交通安全対策についてであります。町道除雪は、朝早くから仕事をされている方が多くおられ、私もすごく助かっており、感謝しているところです。寒いとき、雪の多いときなど交通安全、障害物などに気を遣いながらの作業、住民の皆さんの足を確保するためにご苦勞されていると思います。住民からは、除雪していくのはよいが、雪の塊を置かないでほしいというような苦情は何件か寄せられているかと思いますが、このことについてお伺いいたします。

学校通学路の歩道に雪が積もっていると、歩道のへりを歩く子供たちを見かけます。登校時、下校時の前にロータリー車を出動して対策を取る必要があると考えますが、その点お伺いいたします。

交差点や信号機のあるところの雪を機械だけでなく、人の力での除雪を近隣の町でよく見かけることがあります。本町では、どのような対策を取っているかお伺いいたします。

2つ目は、まちづくり計画、子育て環境の充実であります。妹背牛町総合振興計画「小さなまちから 広がるつながり暮らしやすいまち もせうし」を見ますと、平成27年国勢調査人口は3,091人となっていますが、昨年の国勢調査ではどのようになっているのかお伺いいたします。

妹背牛町も急速に進む少子化は避けられません。共稼ぎ世帯の増加による子育てと仕事の両立など、子育てを支援する体制整備が重要と述べています。若い人たちは、パートの掛け持ち、夜遅くまで働いています。将来の子供たちの教育費、生活費をつくるために頑

張っています。地域のつながりを活用した子育てを地域との協力でどのように取り組んでいるのかお伺いします。地域見守り隊としてどのような活動をされているのかをお伺いし、再質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから除排雪についてご答弁申し上げます。

町道の除雪については、10センチ以上の降雪や吹きだまり等があった場合に出動しております。除雪の方法は、車道における交通確保を目的としており、車道に積もった雪を路肩に寄せる方法となります。そのため、住民の方々の出入口にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。このことについてはご理解をいただき、各自で間口の確保をお願いいたします。

次に、通学路を含む歩道の除雪につきましては、排雪時に対応させていただきたいと思っております。歩道除雪を常時行っていくには、経費の増加や人員の確保という問題もございませぬし、仮に歩道除雪した場合、除雪した雪を堆積するスペースが車道にはないことから、歩道除雪は難しいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、交差点における除雪についてですが、交差点部の除雪については全て機械での除雪となっており、人力により行っている場所は町道の中ではございませんが、積雪状況や気象変化によっては人力の作業も想定されます。特に暖気により融雪が進み、水たまり等が発生した場合は人力による水抜き作業を行っております。いずれにしましても、その時々々の状況により対応してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） まちづくりについて、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうからは、議員2つ目のご質問のうち昨年実施した国勢調査についてご答弁申し上げます。

令和2年国勢調査につきましては、昨年9月から10月にかけて調査が行われ、調査票回収後11月に総務省のほうへ提出しているところでございます。従来ですと翌年の2月、今年の2月に総務省から速報値が公表されるのですが、コロナの影響により6月に延期されるということを伺ってございます。したがって、国勢調査の集計による人口につきましてはお答えできませんが、総務省への提出前でこちらで把握している調査票回収の件数としましては1,257世帯2,696人となっております。5年前の平成27年国勢調査と比較しますと、9世帯395人減少してございます。

以上、ご報告とし、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 私のほうからは、子育て支援に関する体制整備についてご答弁申し上げます。

本町の子育て支援事業につきましては、主に保健センターと保育所で実施しており、平

成30年に設置いたしました保健センター、保育所連携型の子育て世代包括支援センターでは妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を目指し、子育て支援システムの構築に取り組んでございます。近年本町でも共働きの家庭が増えておりますが、子育てと仕事の両立に関しては現在本町の保育所においては待機児童はおらず、入所の申込みがあった家庭については100%受入れが可能な状況となっており、子育てと仕事の両立ができる環境は整っていると思われまます。しかし、議員ご指摘のとおり少子化や核家族化の進行により子育て世代が地域から孤立したり、誰からのサポートも受けられずに不安や悩みを抱えている家庭も増えており、地域全体で子育て世代を支える必要性が高まっていると考えられます。こうした現状の中、企画振興課、健康福祉課連携の下、昨年春よりコロナに対応した地方創生臨時交付金活用による町内の空き家を改修した子育て世代交流施設整備事業に取り組んでまいりました。既に空き家と空き地の購入手続きは完了しており、これから改修業者を決定する予定となっておりますが、事前に業者に提示した施設に持たせる機能や整備についての仕様書には子育て中の保護者からのアンケートや子育てサークルとの意見交換で出された要望等をできる限り反映させております。今後のスケジュールといたしましては、今月5日にプロポーザル参加業者から提出いただいた企画提案書を基に今月18日に審査委員会を開催して業者を決定し、令和3年10月頃には工事が完了する予定となっております。交流施設においては、親子の交流、地域との交流、地域全体で子育てをする仕組みの構築等の機能を持たせていきたいと考えており、今後も町民の皆様から意見をいただきながら、より地域に密着した事業を実施してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） 私からは、地域のつながりを活用した子育ての取組及び地域見守り隊の活動について学校教育の観点からご答弁申し上げます。

まず、地域のつながりを活用した子育ての取組ですが、妹背牛小中学校では平成31年の5月より学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入しております。地域住民が学校運営や学校行事に参画いただき、地域全体で子供の成長を手助けする制度として地域の皆さんに様々な形で学校に関わっていただいております。具体的には、社会福祉協議会による小学校でのしめ縄作り体験、JA青年部による食育事業、また獅子舞保存会による無形文化財としての獅子舞演舞、保護者や悠遊クラブ会員による本の読み聞かせ活動などが挙げられます。以前に議会常任委員会で参観いただきました小学校の郷土妹背牛祭、これもコミュニティ・スクール活動の一環として位置づけられております。また、中学校におきましても廃品回収などもこのコミュニティ・スクールに位置づけた活動として地域のつながりを活用した子育てという形で取り組んでおります。

次に、地域見守り隊の活動ですが、地域見守り隊も地域住民による登下校の見守り活動ということでコミュニティ・スクール活動の一環に位置づけられており、民生委員さんに

よる活動としてご協力いただいております。近隣市町で不審者情報が寄せられたり、昨年も納内町でありましたけれども、事件の犯人が逃走中といった重大な事件が発生した場合の見守り、また爆弾低気圧等の悪天候時にも児童生徒の安全な登下校を図るべく見守り活動を実施していただいております、これまで幾度も出役いただいております。このほか、PTAによるマップ隊という児童登下校の見守り活動もあり、民生委員による見守り隊同様、不審者情報等により出役いただいております。また、本町では1区6町内の方々による登下校安全対策として子供110番運動に取り組んでいただいております。登下校中に不審者に遭遇した場合の逃げ込み先として機能いただいているところがございます。なお、近年発生している登下校中の児童生徒を狙った事件に鑑みまして、学校では登下校中に不審者に遭遇した場合は商店や民家、また近くにいる大人に助けを求めるよう指導しておりますので、町民の皆さんには改めてご協力をお願いしたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） 小学校の手押し信号、具体的に言いますと手押し信号のところの電柱の周り、押しボタンがあるのですけれども、小さい子、高学年でも4年生くらいですとちょっと手が届かないということで子供の目線からするともう少し取ってもらうような工夫ができないのかと。道路も雪山があると、そして角地は冬場は結構除雪はされているのですけれども、そういうところをもっと具体的に安全対策上できないのかということをお伺いして、私の質問終わります。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから除排雪についての再質問にご答弁申し上げます。

今質問にありました小学校前の押しボタンの横断歩道のことだと思うのですけれども、まずその道路管理については道道深川雨竜線となっており、道路管理者は北海道知事という形になっています。したがって、道路の維持管理については、北海道が行っております。その中を含めまして、歩道のほうも北海道で管理しているという形になりますので、町として除雪でそこをいじるというか、触る、作業するということはできない形となっておりますが、ただし町としてそういった危険な状況があるということであれば、道のほうにこういう状況になっているのでということで要望活動することは可能と考えております。そういった中で対応はさせていただきたいと思っております。

次に、交差点での雪の堆積ですか、による交通安全についてですけれども、町道の管理としましては市街地のほう今シーズンも年3回排雪を行っております。その中で対応はしておりますけれども、その間に積もった雪、雪の降り方によって今年の2月のように極端に大雪になると排雪した後から雪山がすぐできてしまうという状況になります。そういっ

た中で対応というのなかなか人間的にも厳しいところはあるのですけれども、時間に余裕がある場合でありましたら、交通安全確保のほうにも交差点なりのスポット的な排雪ですとか、そういった形で対応はしたいと考えておりますが、何せやはり雪の降り方次第で作業のほうも変わってくるものですから、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○8番（田中春夫君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

続きまして、6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） （登壇） さて、10年前の3月11日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生しました。いわゆる東日本大震災であります。この震災により福島第一原子力発電所の大きな災害を誘発し、未曾有の大災害となったわけでありまして。震災からの原発事故、これは世界に例を見ない災害となったわけでありまして。死者が1万5,899人、行方不明の方が2,529人、改めてこの場で亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

その震災から10年たった今現在、私たちは新型コロナウイルスという目に見えないウイルスによって全世界が苦悩に強いられております。道内で初めて新型コロナウイルス感染者の確認がされたのが昨年1月28日で、もう1年が経過したわけでございます。その間第1、第2、第3と大きな感染の波があり、国民生活に大きく影響したのは言うまでもありません。本町においても学校の休校、そして各種事業や催事の中止、飲食店の営業の自粛があり、いまだに感染拡大防止に努めなければならない状態であります。国内では、新たに3つの変異ウイルスが確認され、まだまだ気を緩めることはできないのであります。そこで、いま一度本町の感染対策について現時点ではどのようにされているのかお伺いいたします。

1つ目に、町の公共施設や関連施設の感染対策の現状を伺いたいと思っております。

また、2つ目には、空知管内で建物の中に抗ウイルス剤の塗布を実施されたところがあるとお聞きしております。この抗ウイルス剤の効果は、5年も有効になるものもあると聞いております。町としてこのような塗布の考えがないのかお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（滝本昇司君） 新型コロナウイルス感染予防における町の取組についてご答弁申し上げます。

最初に、1点目の公共施設における感染対策の現状でございますが、本町が管理運営を行っております公共施設につきましては国や北海道において示されております基本的対処方針をはじめ、専門家会議における提言に基づきまして可能な限り感染回避に向けて取り組んでまいっております。また、昨年の国による緊急事態宣言下にあつては、議員からもお

話がありましたとおり一時本町でもイベント等の自粛をはじめ、総合体育館など一部の公共施設あるいは小中学校において閉館や臨時休校など各種の措置を取ってまいりました。現在では、各施設ほぼ通常どおりの状況で運用しておりますが、感染対策は継続的に取り組んでございます。例えば職員に対しては、マスクの着用や検温の徹底など、一方公共施設では役場庁舎の場合になりますが、玄関先へのサーモグラフィーの設置のほか、各窓口への飛沫防止用のパネルの設置、あるいは消毒液の設置、そのほか定期的なカウンターの消毒や換気など、一般的ではありますが、各種感染対策に取り組んでございます。また、ペペル、診療所、りぶれなどについては、指定管理先においてそれぞれ適正な対策を実施しているものと認識をしております。

次に、2点目、抗ウイルス剤の塗布の考えでございますが、抗ウイルス剤の塗布といった手法につきましては自治体、民間を問わず、集客を目的とする施設あるいは電車内などいろいろと実施されてございます。しかしながら、現在国が示す有効な消毒、除菌の方法としては、アルコール、次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤、これらを使用する場合でありまして、抗ウイルス剤については国では何も触れられておりません。このような状況の中で現時点における抗ウイルス剤の塗布という感染対策の実施につきましては、時期尚早と考えておりまして、今後政府における専門機関など、その意見や判断、そして有効性に注視してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） ただいまの総務課長のご答弁で、現時点でのアルコール消毒が一番いいというのが分かった次第でございます。また、この塗布が僕の知っている限りでは岩見沢の子供遊びセンターでしたか、それとかコカ・コーラボトリングが道庁の、これは自販機に限ってですが、自販機等々に塗布をされているというお話を聞いてございます。これから先どうなるか分かりませんが、そのような塗布の実情が世の中のほうに広く伝わったときにはその方向も考えていただきたいなと思っております。

再質問に当たってもう一点、これは父兄の方から寄せられたことでございます。実は、ある親御さんからトレセンの感染対策がきちんとされていないのではないかというお話をお聞きしました。トレセンに関しては、春と秋、利用団体の希望受付をされているわけですが、昨年この申請時に利用者に対して感染拡大防止のことについてきちんと指導されたのか、また拡大防止マニュアル等を作成してあるのかお伺いしたいと思えます。本来なら利用される利用者側が充分気をつけるべきとは思いますが、ただ、申請して受理する側として、委員会としていま一度利用団体の皆様方の受付される時にそのようなことされているかお聞きしたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） それでは、佐々木議員のトレーニングセンターにおける感染対策、それから利用者のマスク着用についての再質問に答弁させていただきます。

初めに、施設としての感染防止策についてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、職員による館内の除菌、清掃を実施しています。当初は、毎日実施していましたが、さすがに少ない人数で毎日交代交代でやるのはちょっときついという部分がありまして、効果のほどは定かではないのですが、抗菌効果が長い消毒剤というものがありましたので、それを入手いたしまして今は週2回利用者が確実に手が触れるところ、手すりですか、取っ手ですか、そういったところを除菌、清掃してございます。

また、利用者に対しましては、発熱等の体調不良がないことは大原則としております。さらに、入館時はマスク着用、アルコール消毒の徹底を呼びかけております。また、入館時には入館者名簿に氏名、連絡先等記入を義務づけておりまして、万が一感染者が出た場合にはすぐに保健所等関係機関へ情報提供が可能となる対策を取っております。なお、アリーナ内で運動するときは、マスクは外すように指導してございます。ご指摘のトレセン利用者のマスク着用についてですが、議員もおっしゃったとおり体育館及びトレーニングセンターは利用申請に基づき貸し出す施設であり、借り受けた利用者は施設の利用ルールに従っていただくのが基本と考えております。施設内のマスク着用は、利用者のモラル及び部活動等に対する顧問等の指導者による指導を強くお願いしたいと考えておりますが、ご承知のとおり教育委員会の事務所とトレーニングセンター入り口が位置の関係でトレーニングセンター入館者のマスク着用状態が確認できていないのが正直なところです。今回議員から一般質問の通告を受けまして、特にトレセン利用者のマスク着用状況を確認いたしました。確かに入館時のマスクを着用しているかどうか、それぞれお子さんによってはばらばらの状態にありました。近隣の中学生の感染も報告されておりました、改めてトレーニングセンター入館時あるいは退館時におけるマスク着用について、その場でマスクをしていなかった生徒さん、それから指導者に注意をさせていただきました。また、定期利用の各代表者に対しましては、施設出入りの際はマスク着用を徹底するよう改めて通知したところであります。また、このことにつきましては、休日の管理を委託している警備員にも見かけたら指導するよう伝えております。特にトレセンにつきましては、この時期利用の希望が非常に多い時期であります。また、ロビー内も非常に狭く、混雑が避けられない場合が多々あります。特に今月の土日には、体育館も含めましてテニス大会、バスケット大会、またトレーニングセンターでも少年野球大会が予定されており、ある程度の混雑が想定されております。改めて競技をしている以外でのマスク着用、それからアルコール除菌、加えてロビー内での会話等につきまして大会主催者及び参加チーム指導者への徹底した指導を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） 今課長の答弁で内情は充分分かったつもりでございます。その中で特に私のほうに耳に入れてくださったお母さんの中には、異常に過敏と言ったら失礼なのですけれども、反応される方がおまして、トレセン利用の方では遠く滝川からも来られ、深川からも来られて地域ばらばら、地元の子供たちだけではなく、コロナが出た地域からも来られていると、そういう中で我が子を練習行きたいから連れていくのですけれども、我が子をその中に入れていくのは、本来であったら休ませたいと、そういう考え持たれたお母さんもいるのが現実なのです。それに関してやはり窓口、玄関先でも公民館あたりもちゃんとコロナ対策の文面入っております。やっぱり数か所に館内の中にマニュアル的なものを、先ほど課長おっしゃった消毒も2回していますよと、そういうものを掲示していただければ、そういう親御さんも少しは安心されるのではないかなと思っております。その点について課長にもう一度ご答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁願います。

教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） 再々質問にお答えいたします。

確かに各地でコロナの感染者が毎日のように報告されておりまして、それが近隣のどこの町で発生しているか全く分からない状態で、利用される方も疑心暗鬼に包まれた中で利用されているのかなと感じております。体育館に対しましても何でこの時期に体育館を開けているのだという辛辣な苦情の電話も来ることもありますけれども、やはりこのコロナ禍におきまして体育館、密を避ける中で利用して町民、それから利用者の健康維持には非常に重要な施設だと考えております。今佐々木議員からご指摘ございました、改めて利用のマナー、ルール、文面化したものを分かりやすくそれぞれの施設に展示する対応取ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 以上で6番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、12日は午前9時より本会議を再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員